

令和7年度第3回今治市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和7年8月1日（金）13：30～15：00

場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1・2号

出席者

・委員：土居 忠博，窪 仁志，松本 真一，川田 卓哉，佐津間 英樹，

谷口 政賀津，赤尾 宣宏，星川 菜津美（代理），町田 一益，仲岡 禎和，

丹治 靖代，正岡 義晶，井川 達也，横山 勲，村上 恵子，

山本 美恵子，山本 悟史，松浦 和仁

（欠席）平野 勇夫，角石 拓也，金尾 憲明，砂田 篤志，清水 駿，

山崎 昭二，阿部 克也，松村 暢彦

・事務局：

地域振興部 地域政策局 地域振興課

村上地域振興部長，村上地域政策局長，越智課長，越智課長補佐（兼）室長，

八塚課長補佐，川崎係長，八木係長，長野主事

1. 開会

地域振興部長：

ただ今から令和7年度第3回今治市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。私、地域振興部長の村上と申します。お手元に配布の会次第に従いながら進めさせていただきます。本協議会の委員につきましても、お配りしております委員名簿のとおりとなっており、また、本会は原則公開でおこなうこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり会長の土居副市長よりご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

土居会長：

会長を務めさせていただきます土居でございます。本日は皆さまで大変暑い中、また、明日からおんまくという大変慌ただしい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回の活性化協議会ですけれども、議題としましていくつか挙がっております。吉海もありますしあるいは菊間の話やいろいろと議題としてはご審議いただくようになりますけれども、しっかりとした地域の足を確保するという観点で忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

明日からおんまくなんですけれども、あわせて明日から丹下健三と隈研吾展という展覧会が始まります。1か月、2か月かけて開催されますけれども、1つは市民会館、もう1つは河野美術館、そしてもう1つは玉川の近代美術館、この3か所ですね、丹下健三先生が70年ぐらい前に描いた今治のまちづくりあるいはその道程といいますか、今治港～市役所のあたり、広小路の道中、このあたりを含めてですね、住みよいまちづくりの思いがどうあったのかという検証をしますし、その関係で丹下健三先生の弟子でもあります、あるいは東京オリンピックが2回ありましたけれども、その第1回目の会場を設計されたのが丹下先生なんですけれども、この前の東京オリンピックのスタジアムの設計が隈研吾先生でございまして、明日は隈研吾先生も来られて開会式を開く予定でございます。そして、9/13に隈研吾先生と丹下先生の息子さんに来ていただいてシンポジウムを開催する段取りとなっております。それに向けていろいろ準備をしているときに必ず出る話がやっぱりまちづくりで、まちの配置もそうですしそれよりもなにより動線が大事であって、その動線を活かしてどうまちづくりするかという視点がないと、単にまちを配置することだけではだめなんですよってという話が隈先生からも丹下先生からも出てきます。

公共交通、新しくこれから取組もしていきますけれども、そのなかでどういう公共交通の足を確保していくかっていう話をこれからいろいろと皆さまにご意見を伺いますので、そちらのほうもあわせてお願いいたしますということで冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

地域振興部長：

ありがとうございました。それでは、次第3、議事に移ります。ここからの進行は、会長で

あります土居副市長にお願いいたします。

3. 議事

(議案1) 吉海地域乗合タクシーの運行方法の変更について

土居会長：

それでは、議事に入らせていただきます。まず議案の第1号、吉海地域乗合タクシーの運行方法の変更についてを議題といたします。事務局から説明を申し上げます。

地域振興課長：

資料1-1、1-2、1-3を説明

土居会長：

事務局からの説明が終わりました。今説明ありましたように、どちらかというとなりやすい運行に改善するという内容になってます。便数も増えますし、乗降場所についても任意の場所ということになります。運行区域をもっとわかりやすく3ブロックに分かれていたものを2ブロックに分けるという説明でございました。このことについてなにかご意見、ご質問等はございませんでしょうか。島ということで佐津間委員、なにか。

佐津間委員：

私どもが運行してましたときは平日が4、5便だったことを考えますと、6便ということで便もバスであったところからも増えてますし、非常に便利じゃなかろうかと思います。特にこの7時20分の次、9時便がですね、バスのときも大体午前中を中心にお年寄りの方が動かれてましたので、9時便ができたのはこれ非常に便利になったんじゃないかと思います。以上です。

土居会長：

ありがとうございます。ほか、どなたかご意見ありますでしょうか。しまなみの関係でいうとしまなみ商工会の井川委員、この地域のこの運行についてなにかご意見ありますでしょうか。

井川委員：

案のほうを見ると、乗降場所が任意の場所になってるっていうふうなこととか、あるいは便数も4便から6便に増えるというようなことで、より便利になっているようなのでいいと思います。あと、周知の方法なんですけど、先ほど広報に折り込むっていうふうな説明もあったんですけども、これ広報の記事の中を書くんじゃなくて、折込チラシのようなものを入れるっていうことでしょうか。

地域振興課長：

はい、こちら周知の方法につきましては、広報の中に折込チラシを入れるような形でお配りするというような形で考えております。

井川委員：

はい、ありがとうございます。今までも多分いろいろ周知はされてきているんだろうと思うんですけど、やっぱりこういったことを変更も含めてなんだろうけども、やはり住民の方に知っていただく、周知っていうのがやはり非常に大事な部分になろうかと思しますので、広報に折り込む以外にもなにか有効な周知の方法があれば、またそういうのも考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

土居会長：

はい、ありがとうございます。そのあたりなにかお考えでしょうか。

地域振興課長：

周知の方法ですが、現時点では折込チラシっていう方法で考えてるんですけども、当然運行のひと月前に周知をおこないますので、そのほか例えば、自治会の総会といったところに参加をして周知をおこなっていければと考えております。以上でございます。

土居会長：

はい、ありがとうございます。この10月の1日からということなんで、これからのいろいろな催しとか敬老会とかも地元であったりしますし、その地区ごとに積極的にPRしていきたいなというふうに思っております。

私のほうから事務局のほうにお聞きしたいんですけども、チラシ1のこちらが変えようとする最終の内容だと思うんですけども、運賃大人400円で、右下のほうに65歳以上の方はその半額になるというふうに書いてありますけれども、利用者のほう65歳以上というか半額割引される率ってどのくらいなんですか。ほぼほぼそうなんですか。

地域振興課長：

ほぼ割引運賃の方の利用となっております。むしろ400円の方の利用が非常に少ないという形です。

土居会長：

ありがとうございます。運行に係る費用、今治市の持ち出しはどのくらいなんですかね。

地域振興課長：

去年の一年間の費用としましては、吉海地域では2,619,010円となっております。以上でございます。

土居会長：

ありがとうございます。めちゃくちゃ持ち出しをしているわけではないということですかね。バスが走ってた頃はかなり負担していた、負担がすくないということはそれだけ利用者がすくないといったことですかね。

地域振興課長：

実際のところ走っていただいたタクシーのメーター料金が支払いの部分になりますので、予約がなければ乗合タクシーに限っては運行いたしませんので、そういったところでは利用者が少ない部分はあるのかなといったところはございます。

土居会長：

はい、ありがとうございます。ほか、なにかありますでしょうか。

村上委員：

私、婦人会の村上ですけれども吉海に住んでおります。この地域に住んでおられる方は、とても便数が増えてより利便性は増えると思うんですけれども、結局この範囲内での運行ですよ。ここからよそに出ようとするとちょっと行けないっていうので。どうしても利用者数が伸びないところはそこだと思うんです。もうやっぱり支所周辺っていうか病院、片山病院とか銀行とか行ける範囲内っていうのが決まってるので、それでもうほんと吉海町に住んで、私はこの範囲内ではないんですけれども、ほとんどが高齢者ですので、今さっき言われたように200 円の利用がほとんどだと思います。そして400 円出す人はたいてい車を運転されてるのでこれを利用することはない実情だと思います。だから、この地域に住んでる方は「とても便利や」とは言われるんですけれども、ほかの地域の方が結局介護タクシーを利用してるわけなんですけれども、介護タクシーが大島で2つぐらいやられてるかな。で、そこを利用されてるんですけど「私のところにはないよね、これが」と言われるんですね。以前バス路線がなくなったところをこのようにしていただいたのを皆さん分かってるんですけどね、やっぱりこのほかの地域に住んでる方が「私は全然恩恵に預からんね」とそういう声はよく聞くんです。「だけでもそれはね、前バスが行きよったところだけなんよ」と説明などはよくするんですけれどもね。

島全体が吉海町に限らず宮窪のほうもとても高齢化してますし、本当に宮窪の地域の人もスーパーが宮窪の地域にほとんどなくなったような状態で、「吉海側に来ないかんから私らもなんかこんな割引されるのがあったらいいね」なんていう声は聞くんですけどもね、「なかなかそうはいかんわいねえ」という話は時々集まったときにね、よくお話を聞きます。だから、本当にこの恩恵に預かる方ってのは限られた人になってるので、できたらもっと利便性、この後のほうに出てた伯方島のライドシェアの分とかね、ああいうのもほんといろいろ考えていただけたらいいなと思っております。以上です。

土居会長：

はい、ありがとうございます。言われていること大変わかります。このあと伯方のライドシェアの話も出てきますけれども、そういった取り組みをやってみたり、大島の中でも一つのエリアでやればいいですが、逆にそうしてしまうとバスのほうに影響があるんですよね。便利なほう便利なほうでそっちばかりになるとバスに人が乗らなくなって気がついたら大島の中のバスが全然なくなってしまうとなりますと困りますし、このあたり力の入れ加減が非常に難しいんです。今、村上委員さんが言われよったようにバス路線があったところがなくなったときにはこういう形で代替え措置を設けるんですけども、まだバスがあるところには、あんまりそれをしましたら市が税金を突っ込んでバス会社に迷惑かけるわけにはいかないし、そうはいっても住民の目で見るとそっちのほうがいいのかなというのはわかっているんで、そのあたり非常に悩ましいところなんですけれども。いずれにしても、将来的にはいろんな交通手段のなかでいちばんどれが良いのかっていうのを改めてみながら、バスで基幹のところは支えてその端々のほうは場合によっては今後はこういった形のほうが良いかもしれないですし、そのへん課題にさせていただいたらと思います。ありがとうございます。

その他、バスの関係で川田委員、なにかありますでしょうか。

川田委員：

島しょ部の話でございますので直接のあれではないんですけども、やはり逆にいうと私ども非常にバスの運転手がいらない。いないための減便ですとか廃止というのをこの2、3年でやらしてもらってますし、まだこの傾向も続くと思いますので、逆にそういうところから運用するモードの転換という考え方も必要になってくるとは思います。ですから逆の言い方をしますと「いやいや、我々の地域はバスがいいんだ」と言われましてですね、「いや、この輸送量な

らもうこういうデマンドでどうですか」とか、そういう転換の可能性もあろうかと思います。

それと1つだけちょっとささいなことをお伺いするんですけど、これ予約制なんですけど、予約というのはどれぐらい前からできるんですか。

地域振興課長：

基本的にはですね、第一便については前日までに、その他の便については2時間前までに予約のほうをお願いしております。

川田委員：

ということは、1週間前とか10日前からの予約はできない。

地域振興課長：

その予約については大丈夫です。

川田委員：

けど、ただあまりむこうのはできんでしょう。例えば来月分とか。

地域振興課長：

そのへんはちょっとですね、運転事業者さんも管理が大変になってきますので。

川田委員：

分かりました。じゃあまあ、少し先の日にちの予約はできるという認識で。

土居会長：

バスは運転手のこともありますからね。担っていただける部分は担っていただきながら難し

い部分は上手に市がこういった形でフォローしていくという、連携が必要だと考えていますのでまたお願いいたします。

ほか、なにかありますでしょうか。大丈夫ですか。

そうしましたらご質問ないようですので、吉海地域乗合タクシーの運行方法の見直しについて、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認ということでさせていただきます。

(議案２) 菊間地域乗合タクシーの運行内容について

土居会長：

続きまして、議案の第２号、菊間地域乗合タクシーの運行内容について、を議題といたします。事務局に説明を求めます。

地域振興課長：

資料２－１、２－２、２－３を説明

土居会長：

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。こちらのほうバスの菊間線の一部廃止に伴ってとのことなんですけど、そのあたり川田委員さん、なにか。

川田委員：

このたびこういったお話がでてきたのも、私どもが今菊間まで行っておりますのを途中の大西、星の浦海浜公園で以て運行を打ち切ると、９月いっぱい。で、そこから先をやめさせていただくということからこういう取組をお願いした次第でございまして、非常にご迷惑をかけますけれども、まあ、非常に菊間線も大西以遠はレールと完全に平行でして、非常にお客さま

減少の一途を辿っておりますので、幹の部分を残すために末端部分を今回撤退させていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

土居会長：

はい。先ほどちょっとお話ありましたようにバス会社さんと自治体が連携を取りながら利用者が困らないような方法をとということで今回こういう手段を取らせていただいたということ
で、公募をさせていただきました。実際今回、プロポーザルで業者を募集いたしましたら常盤
タクシーさん1者のみだったんですけれども手を挙げていただきまして、私含め4名のほうで
審査をさせていただきました。そのなかで常盤タクシーさん、菊間に営業所をもっておられ
る、そういうこともあって菊間の地元の皆さんの要望にも応えられるといったお話もございま
したので、資料も見せていただいたうえで評価点もしっかりとした高い評価点がでて、正
式に選定するという結論に至った次第でございます。そのなかで今回菊間の乗合タクシーのい
ままでの菊間線というのは、JRのすぐそばだったんですね。それとも逆にこの地図でいうと、
菊間の山のほうに入った方々っていうのはバスは通ってなかったんですかね。

川田委員：

まだ私が入社する以前はですね、例えば聞いた話ですけど歌仙線とかですね、歌仙の滝の下
ぐらいまでと、そのあとまだ西山のほうもこれは平成になっても残ってました、西山線言いま
してですね。それと内陸に入る路線もあったんですけども順次廃止になりまして、現在は国道
沿いに海岸沿いに走る路線だけになってます。

土居会長：

そのような点では、今回山のほうの集落の皆様にもこの乗合タクシーの対象になったという
ことで、ある意味便利になったのかなと考えますし、使ってもらって今治市内や松山に行きた
いとなったときには菊間駅や亀岡駅まで行ってもらえればJRが利用できます。

土居会長：

JRのことですが、窪委員さん、なにかありませんか。

窪委員：

今ですね、ちょっと情報として、8月1日から愛媛県の事業として駅から二次交通の新しいシェアモビリティということで、電動キックボードを貸し出す事業が今日から始まって、今日宇和島でキックオフイベントをやってます。また、1つはモーダルミックスっていう言葉があって、鉄道とバスを鉄道の切符を持てればバスを利用できる、バスの切符を持てれば鉄道を利用できるっていう相互に利用できるサービスを今、予土線で実証実験として2年目になりますがやってます。今度新しくですね、伊予大洲駅～長浜まで国道とJRの線路が平行して走っている区間、あそこでJRの定期券を持ってる方に限って対象区間内のバスが乗れるという形で、限りある交通資源なんですけどバスと鉄道をあわせるとまあまあ本数になるっていうことで、近隣の方に移動のチャンスが増えるという取組をやってます。今回菊間もできたら良かったなって思ってるんですけども、沿線でそういうふうに交通モード競合ではなくてですね、お互いの得意とすることを伸ばして、有機的に連携できたらいちばん地元の方に便利に使っていただけるのかなということで、現在いろんなところでこういう取組ができないかなと模索しておりますので、なにかご意見でもありましたらいただきましたら参考にさせていただきます。ありがとうございます。

土居会長：

ありがとうございます。

ほか、なにか。越智商工会、どちらかといと地元問題になるかと思うんですけども、正岡委員、そのあたりなにか。

正岡委員：

この間菊間で、私もこの乗合タクシーのことについて以前お話を聞いていたので皆さんとお話させていただいたんですけど、会員の皆さんはまだ元気ですので車の運転をされるということで、足に困っている方とは直接お話はできなかったんですけど、先ほど土居副市長さんが言われたように、いままでは路線上にしかバスは来なかったけども、歌仙のほうであるとか西山のほうであるとかそれぞれの谷々にもタクシーが行って、それが駅だけではなくAコープに買い物に行く足になるということで、サービスがより一層増えるということで非常に良いことだと思います。ただ、これを皆さんに上手く周知をして使っていただければ本当に良いことなの

で、周知のほうをしっかりとさせていただきたいと思います。それと、1点ちょっと私がかうまく聞き取れなかったんですけども、予約センターの予約時間なんですが、1便に乗りたい場合は8時30分からの予約では1便に乗れないですね。

地域振興課長：

予約に関しましては、常盤タクシーさんの営業所が菊間にあるということですが、常時車がおらずすぐに走れない部分もありまして、1便から3便は前日まで予約ということで考えております、4便から6便につきましては当日の予約でも可というように現在進めております。

土居会長：

今の話は、朝の8:00に連絡して今日の8:30の便が空いていたら使える可能性はあるのかな。

地域振興課長：

電話予約の受付時間が朝の8:30からスタートとなりますので、例であげられたものは受付にならないかと思ひます。

土居会長：

ありがとうございます。こちらについて、ほかに質問はございますでしょうか。せっかくバス協会の松本委員さん来てくださってますけども、県内ほかのバス会社でも同じような課題を抱えていることがあるかと思ひますけれども、なにかありましたらお願いいたします。

松本委員：

バス以外も取り扱っている支局のほうがか詳しいかも知れないんですけど、自家用運送なんかもやってるようなところもありますし、地域の人々が助け合ひで相乗りを通勤の車を使って利用できるようなシステムをしてる小田地区のような話も聞いております。やっぱり資源に限り

があるので、そういうところの活用とプラスαをしないとなかなか住民の希望まではいかないのかなと思います。以上です。

土居会長：

ありがとうございました。支局の山本委員さん、なにか情報あればお願いします。

山本（悟）委員：

自家用有償ですけど、最後の手段じゃないのかなとは思ってます。選択肢が多くある今治市さんとこの菊間地域では常盤タクシーさんが営業所をかまえてるということで、タクシー会社さんにこの乗合タクシーやっていただくんですけど、やっぱり安全な運行は緑の事業者が確実だと思いますので、まずは公共交通支援を検討していただいたほうがいいと私は思います。

土居会長：

ほか、どなたかございますでしょうか。大丈夫ですか。

そうしましたらご質問ないようですので、菊間地域乗合タクシーの運行内容について、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、承認ということでさせていただきます。

（報告１）伯方島公共ライドシェア実証運行について

土居会長：

続きまして、報告第１号、伯方島公共ライドシェア実証運行について、でございます。事務局から説明を申し上げます。

地域振興課長：

資料３－１について説明

山口様（Community Mobility 株式会社）：

資料３－２について説明

土居会長：

ありがとうございました。ご説明ありましたけれども、こういうものを次の会議のときにご審議いただくという趣旨でとりあえずご説明ということなんですけども。とはいってもせっかくの機会ですからご意見をお伺いしたいんですけども、ハイヤータクシー協会の谷口委員、いかがでしょうか。

谷口委員：

実証概要の最後レジュメなんですけど、そのなかで 16 ページ目の中央にフローチャートが書いてると思うんですけど、大臣認定講習っていうのがあるんですけど、これはどんなものか、どういうものかなと。座学と実施運転とか結構ハードル高いのかなっていうところがちょっと心配なんですけど。いかがなものでしょうか。

山口様（Community Mobility 株式会社）：

ご質問ありがとうございます。今回こちらに記載させていただいております大臣認定講習をおこなう際にですね、実際に講師の方をお招きいたしまして約 1 日で座学のところ、それから実際のドライバーのときには側乗させていただきまして、今回走っていただくところの部分で気をつけていただくポイントっていうのを見ていただくということを実行させていただければと思います。

谷口委員：

ありがとうございました。多分大臣認定昔と同じじゃないかなと思うんですけど、私の認識では、例えば、教習所とかですねそういうところが認定機関になって講習をおこなうんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

山口様（Community Mobility 株式会社）：

はい、認定の講師の方をですね、実際に教習所みたいなおところではないんですけども出張してきていただきまして、今回のこちらの講習を実行する場所のほうでドライバーになっていただけの方をお呼びさせていただいて、おっしゃるとおり大臣認定講習の冊子がございますので、こちらを座学のほうで講師の方にご説明いただいて、座学を経た後にですね、側乗いただくというそんなような1日の流れとなります。

谷口委員：

ありがとうございました。以上でございます。

土居会長：

ありがとうございます。山口様に質問したいんですけども、この場合も料金的には、乗合タクシーと同じように大人400円で、高齢者の場合200円というイメージなんですか。

山口様（Community Mobility 株式会社）：

こちらのほうですね、今最終的には市の皆さまのほうとも協議のうえというふうに理解をしておりますが、高齢者の方のほうと分ける形にして料金のほうは設定させていただければというふうに今検討しております。

土居会長：

400円、200円で確定というわけではない。

地域振興課長：

料金につきましては協議中ではございますけども、他地域の乗合タクシーの料金設定もございますので、そちらも勘案しながら検討していくというふうに考えております。

土居会長：

ありがとうございます。こういう形で荷物も一緒についていう自家用有償旅客運送といわゆる少量貨物の有償運送っていうのは、あまり聞いたことがなかったんですけども、県外だとあるんですかね、こういう取組をやっているところ。

地域振興課長：

公共ライドシェアで一般の方の自家用車を使つての貨客混載は、四国で初めてとお伺いしております。

土居会長：

四国以外で貨客混載をやっているところ、というか貨客混載自体がうまくいっているのかどうかというのは。

山本（悟）委員：

自家用有償旅客運送といわゆる少量貨物の有償運送っていうのは、全国的にも私は聞いたことがないので通達をみて勉強をさせていただいているところです。

土居会長：

ありがとうございます。まだ今日は深い部分まで聞くことはないんですけども、先ほど市から説明した資料のほうでさらっと流れてますけども、今回実証実験に事業費が8千3百万円ぐらいかかっているんですよ。で、実は今治市がこれをやろうかっていう話になったのは、今治市が8千3百万も出せるわけがなくて、3分の2を国が出してくれるんでしたよね、で、残りは

そのほぼほぼ Community Mobility さんが出してくれて、今治市はランニング経費の一部を補助させていただくということで、多分今治市の持ち出しってというのは4百万円ぐらいだと思うんですけども、それなら新しい取り組みとして実証実験してみようかとなったわけです。ちなみにこの形で国の負担っていうのはいつまで続いて、それがなくなったらどうやっていくんですか。

山口様 (Community Mobility 株式会社) :

まず、今回の実証はこちらの今年度の期間という形になりますので、そちらのなかでまずは実証のほうというふうに考えております。今後につきましては、今回の実証結果を踏まえてにはなるかと思えますけども、我々のほうも実証しておしまいというようなところで始めさせていただいている考え方ではないので、どうやったら継続していくのかというところをぜひ共創の皆さんも含めてこちらの場合でも議論させていただきながら協議させていただければというふうに思っております。

土居会長 :

ありがとうございました。ちょっと使い方が分からないんですけども、貨客混載の場合は、お客さんが必ず乗ってないといけないのか、人が乗ってないと荷物は運べませんのなるのか。

山口様 (Community Mobility 株式会社) :

そういったことではございません。

土居会長 :

じゃあ、例えば木浦にお住みの方が、ザグザグでいっぱい頼まれてそこから木浦の自分の家まで荷物を運んでよっていうのは可能なんですか。

山口様 (Community Mobility 株式会社) :

はい、基本的には今おっしゃっていただいたようなことを実現させたいと思っています。ザグザグ様のほうが今回ご協力いただけるかどうかというところは今まさに協議中ではあるんですけども、もしご協力いただいてそういった商材のところをご用意いただける形であれば、可能になるかなというふうに思っております。

土居会長 :

そういう意味では協力が決まっているのはローソンさん、まず入ってもらってますよね。

山口様 (Community Mobility 株式会社) :

はい、今島民の皆さまのところで自治会の皆さんのお力も借りながらご紹介いただきながら一緒にやりませんかということをお声がけをさせていただいてるところでございます。

土居会長 :

はい、ありがとうございます。佐津間委員、そういうことを例えば伯方島内で走り始めると伯方の民間バスに少なからず影響を受けて、民間バスの運行そのものがもう続かなくなるという可能性もあるんですか。どうですか。

佐津間委員 :

そうですね、私ども伯方島の島のなかをですね、平日でしたら時計回りに 11 回、反時計回りに 10 回運行しておりますバス会社になります。この実証期間を過ぎてですね、私どもの路線バスの乗客に影響がないようでしたらいいのですが、もし、これが私どもの乗客を奪われてですね、今、愛媛県と今治市から補助金をいただいてなんとか運行している路線になりまして、この補助金要件といいますかそちらのほうをですね、満たさなくなりますととても私どもの会社ではもうどうすることもできませんので、もう事業として成り立たなくなっていくと思います。そうなるともう本意ではございませんが、路線廃止ということも考えなければいけないときが来るのかなと思います。

土居会長：

瀬戸内海交通さんとしては、なるべく伯方島の民間バス維持していきたいという感じなんですか。それとも入ってきたらお任せしたいという感じですか。

佐津間委員：

私どもとしては、今伯方分校生や小学生の方もたくさんお乗りいただいているので、出来ればこのまま運行させていただきたいんですが、もし補助金要件が切れちゃったらですね、もうすごい私どもの会社ではもう賄い切れる金額ではございませんので、もう速やかに路線廃止ということを考えなければいけないと思っております。

土居会長：

ありがとうございます、こういった取り組みで悪いほうに影響があってもいけないんですけども。国とか県の補助金があって、一日何人以上利用者がいないと補助が下りないよという仕組みなんですけど、結構ギリギリのところなんですか。

佐津間委員：

弊社のどの路線もですね、結構ギリギリといえればギリギリなんですけど、今のままでいきますとこの来年、再来年すぐになくなるような路線ではないのですが、このライドシェアがどういった方向に働くのかなとはすごく心配しております。

土居会長：

はい。今回の実証運行をする場合には、そのあたりのことも勘案しながら検討しないといけないっていうのは Community Mobility もこちらも持ってますのでそのあたりは連携とらせていただきながらと思います。

ほかに、この貨客混載のライドシェアについてなにかご意見ありますか。

川田委員：

資料 17 ページのドライバー概要のページがあるんですが、そのなかに出てくる文言で下のほうですけども、その他留意事項の一番下ですけど、「運行管理者の指示のもと法令に基づき運行すること」というもちろん最もなんですけども、ここに出てくる運行管理者とはどういう立場の方なんですか。普通タクシーのライドシェアだとそのタクシー会社の運行管理者という答えが出てくるんですけど、こういう一般の方のライドシェアのほうは一体誰がどうコントロールするのかが、非常に疑問なんです。

山口様 (Community Mobility 株式会社)：

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり運行管理のところは、地元の運行会社の方にご協力を得る必要があるというふうに考えております。なので、実際に今回ですと、島のところをどうするのかといったところは自治体のほうの皆さまと協議させていただきながら、運行管理のところも定めていければと思っております。もし、補足等あればお願いいたします。

地域振興課長：

補足でございます。運行管理の部分で、ある程度ノウハウをお持ちの事業者さんでないとそのあたりは担えない部分もございますので、地元のタクシー事業者さんにお声がけしているところでございます。

土居会長：

地元のタクシー会社は伯方にならなから隣の。

地域振興課長：

そうですね、島しょ部エリアのタクシー会社になります。

土居会長：

大島にもありますし、大三島にもありますので、そのあたりにできないかというお声がけしよるってことですね、はい。

ほか、なにかございますでしょうか。よろしいですか。この件につきましては、本日ご承認いただくとかいう話ではありませんので、また9月末ぐらいに改めて協議させていただいてその場で決めていただくということになると思いますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、以上で、本日の議事を終了させていただきます。事務局から連絡事項があります。お願いします。

4. 閉会

地域振興部長：

先ほど土居会長からもありましたように、次回の開催につきましては、9月末頃を予定しておりますので、日程が決定次第ご連絡させていただきます。

以上をもちまして、令和7年度第3回今治市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。